

居宅介護支援事業所の管理者 様

一般社団法人山口県介護支援専門員協会  
会 長 佐々木 啓太



令和2年度 山口県介護支援専門員実務研修における実習について

本会事業の推進につきましては、平素より格別の御高配をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、介護支援専門員実務研修受講試験に合格された方を対象に介護支援専門員実務研修を実施いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実習協力者を対象にケアプランプロセスに沿って居宅サービス計画書の作成をするケアプラン作成演習実習及び実習協力事業所においてケアプランプロセスの各場面を見学する見学実習は実施せず、下記の通り講義・演習部分での置き換え学習を実施することといたしました。

各事業所においては、実習受入れに向けた準備を進めていただいているところ大変申し訳ございませんが、何卒ご理解の上、ご了承いただきますようお願いいたします。

記

1 研修期間（動画配信及び集合研修）

令和2年12月24日（木）から令和3年3月10日（水）

2 各実習の置き換え内容

厚生労働省老健局通知「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第14報）」に基づき実施する。

○ケアプラン作成演習実習の置き換え

社会資源調査からプラン作成までの一連のプロセスを講義、演習の中で修得後、模擬事例を使用し各自でプラン作成を行う。後期日程で設定した実習置き換え学習の中でプラン点検も踏まえ、見直し、振り返りを実施する。

○見学実習の置き換え

利用者宅訪問時の心構えや基本的な所作等や、実習記録用紙の各プロセスのチェック項目を講義、解説、演習の中で押さえ、目標の達成状況における実習報告書の作成及びレポートの提出を求める。

3 その他

事業所の体制整備、OJT等の参考に、「実習の手引き」等の関係書類を、当会ホームページ(<https://www.y-cma.jp/index/page/id/983>)へ1月末頃掲載いたしますのでご活用ください。

事務局  
一般社団法人 山口県介護支援専門員協会  
担当：福本・岡村  
〒753-0072 山口市大手町9-6  
TEL083-976-4468  
FAX083-976-4469